

	<b>大型連休中の臨時一時預かり事業を区立保育園で実施 ～既存事業の休日保育と合わせて全13園を開設します～</b>
と き	4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）
と ころ	区立保育園8園
<p>区内の認可保育所および地域型保育事業（以下、「保育所等」）は、4月28日（日）から5月6日（月）までの最大9日間お休みになります。</p> <p>区は、大型連休により生じる保育ニーズに対応するため、4月30日（火）から5月2日（木）までの3日間、区立保育園のうち8園で、臨時の一時預かり事業を実施します。また、同期間には、保育所等のお休み（日曜日と祝休日）に保育をする休日保育（区立保育園5園）も実施し、臨時一時預かり事業と合わせて全13園で大型連休中の保育ニーズに対応します。</p> <p>今回の臨時一時預かり事業は、対象となる3日間に就労するため、一時預かりを必要とする世帯を対象に、通園する保育所等を通じて周知を行いました。4月5日（金）までの募集に対して、103名の申込を受付け、申請者に対し利用の可否を通知しています。</p>	

#### 【事業の内容】

##### 1. 利用できる日時等

- （1）実施日：4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）※1日単位の利用可。
- （2）保育時間：午前7時30分から午後6時30分まで ※このうち就労のため保育を必要とする時間
- （3）利用料金：1日あたり3,000円

##### 2. 対象児童

つぎの要件を全て満たす児童

- ・区内の認可保育所や地域型保育事業の各施設に在籍している満1歳以上の児童（4月1日時点）
- ・区が実施する休日保育を利用していない児童
- ・事業実施日に保護者が就労のため、家庭での保育が困難な児童

##### 3. 実施施設

区立保育園8園（1園1日あたりの定員30名）

【桜台、豊玉第四、氷川台、高松、光が丘第十一、南田中、上石神井第三、北大泉】

##### 4. 申込期間

3月25日（月）から4月5日（金）まで

##### 5. 周知方法

通園する保育所等を通じて、保護者へのパンフレット配布、ポスター掲示

##### 6. その他

区立保育園5園（1園1日あたりの定員30名）において、休日保育（既存事業）を実施

【向山、光が丘第八、石神井町つつじ、東大泉第三、上石神井第二】

#### 【申込状況】

- ・申込者数（実人数）：103名
- ・利用予定人数（延人数）：216名（4/30：67名、5/1：75名、5/2：74名）

#### 【問い合わせ】

練馬区教育委員会事務局 こども家庭部 保育課 保育支援係 電話03-5984-1491